

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	土木総務課	H31沖縄県社会資本整備総点検業務委託	令和元年6月21日	20,368,700	H31沖縄県社会資本整備総点検業務委託株式会社中央建設コンサルタント・一般財団法人計量計画研究所共同企業体 ①(株)中央建設コンサルタント ②(一財)計量計画研究所	①沖縄県浦添市宮城5丁目12番11号 ②東京都新宿区谷本村町2番9号	第167条の2第1項第2号	本業務は復帰後整備されてきた沖縄県の社会資本整備全般について総点検を行い、整備効果等の検証を行うものとなっているため、特殊かつ専門的な知識及び実績が要求される。そのためプロポーザル方式により広く公募を行ったところ、1社からの応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
2	北部土木事務所	道路事業技術審査支援業務委託(R1)	令和元年6月5日	1,490,400	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	(公益財団法人)沖縄県建設技術センターは公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、他に業務を遂行できる者がいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき選定した。	特命随意契約
3	北部土木事務所	北部地区河川海岸砂防事業技術審査等支援業務委託(R1)	令和元年6月21日	1,609,200	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	本業務は、総合評価方式一般競争入札の競争参加資格確認申請書の審査を行う業務であり、総合評価の評価基準に則り合理的かつ公平・公正な技術審査を実施する必要があるため、民間事業者との利害関係が無い独立した唯一の機関である(一財)沖縄県建設技術センターを契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
4	中部土木事務所	中部管内特殊車両通行許可申請等審査支援業務委託(H31)	平成31年 4月12日	3,110,400	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、道路法に基づく特殊車両運行許可審査等の技術支援を行い、特殊車両通行許可申請等における書類審査を目的としている。特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請されることから、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出資により設立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。</p> <p>また、同センターは県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要な道路台帳等が保管されていることから円滑な業務実施が可能であるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき左記業者を契約相手とした。</p>	特命随意契約
5	中部土木事務所	道路事業技術審査支援業務委託(H31-1)	平成31年 4月25日	3,056,400	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>(公財)沖縄県建設技術センターは、県市町村の出資により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者がいないため、契約の相手方とした。</p>	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	中部土木 事務所	中部管内道路 及び河川ボラ ンティア支援業 務委託(H31)	平成31年 4月26日	18,920,000	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県南風原町字新川 135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。</p> <p>ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務検討委員会』の検討を踏まえ、ボランティア団体の募集、消耗品等の提供やゴミの回収による支援、緑の募金活動、企業・市町村・観光協会・県庁内の関係部局と連携など、緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な業務内容となっている。</p> <p>このことから、行政的な性質を有する本業務の性質上、指名競争入札に付すことは適当ではなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める規定に基づき契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
7	中部土木 事務所	県道12号線調 査設計業務委 託(H31-1)	令和元年 5月15日	7,452,000	(株)アジア技研	沖縄県浦添市字前田 608-1	第167条の2 第1項第5号	<p>県道12号線において道路下の水路の石積及び盛土砂の一部が崩落しているのが判明し、全面通行止めを行った。車両は終日全面通行止め、歩行者は時間制限した上で通行規制をとっているが、迂回距離が約4kmに及ぶことから、緊急に対策を検討する必要がある。</p> <p>(株)アジア技研は、平成29年度にボックスカルバート点検業務及び平成30年度にトンネル点検業務を受託しており、当該現場で崩落が確認された際に現場状況の確認と助言を求めたところ、適確であった。よって、本現場を熟知しており、早急に道路機能を復旧させるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき左記業者を契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
8	中部土木 事務所	R1中城湾港 (泡瀬地区)技 術審査支援業 務委託(港湾・ 道路)	令和元年 6月6日	2,970,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、「公共工事の品質確保の促進に関 する法律」に基づき実施する総合評価落札方 式による工事の発注関係事務(技術審査)であ る。</p> <p>内容は、工事発注資料作成(公告文(案)、入 札説明書(案)及び、工事入札参加資格者から 提出される資料の分析・整理及びヒアリング記 録作成等であり、発注工事機密情報に接する ことから、建設コンサルタント等を対象とした競 争入札には適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、建設事業に関 する技術及び事務の改善向上と建設工事に 資材の適正な品質確保を図ることにより、建 設事業の振興発展に寄与することを目的と して、沖縄県及び市町村の出資により設立され た財団である。このような趣意で設立された建 設技術センターは、十分な知識・経験を有する 職員が配置され、当該工事に係る本業務を適 正に行う条件を備えているため、契約の相手 方とした。</p>	特命随意 契約
9	中部土木 事務所	宜野湾北中城 線工事調整会 議業務委託(R 1-1)	令和元年 6月12日	3,520,000	(株)大富建設コンサルタ ント	沖縄県浦添市城間4-1 4-6	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、宜野湾北中城線道路改良工事にお ける設計者、施工者及び発注者で構成する工 事調整会議を開催し、設計思想を設計者から 施工者に正確に伝達するとともに、三者間にお ける各種情報の共有を図ることを目的とする。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及 び「工事調整会議」実施要領に基づき、当該工 事の詳細設計を実施した株式会社大富建設コ ンサルタントを契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	中部土木 事務所	公園事業技術 審査支援業務 委託(R1-1)	令和元年 5月29日	1,507,000	公益財団法人沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目 7番13号	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、総合評価方式一般競争入札において施工計画等の技術提案を含む競争参加資格確認申請書の審査を行う業務である。</p> <p>内容は、工事発注資料作成及び、工事入札参加資格者から提出される資料の分析・整理及びヒアリング記録作成等であり、発注工事機密情報に接することから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>(公財)沖縄県建設技術センターは、県市町村の出資により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、競争参加者の技術情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者がいない。よって地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
11	南部土木 事務所	那覇大橋総合 的技術支援業 務委託(H31)	平成31年 4月5日	19,105,200	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	南部土木事務所	南部管内特殊車両通行許可申請等審査支援業務委託(H31)	平成31年4月2日	3,024,000	公益財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7-13	第167条の2第1項第2号	<p>特殊車両通行許可申請の審査にあたっては、車両や積載する貨物の特殊性等について総合的に判断し、合理的かつ公平・公正な審査を実施する必要がある。</p> <p>特殊車両通行の申請にあたっては、貨物輸送の他、建設車両系が多く申請させることから、工事受注者等と利害関係がない独立した機関において審査を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは、社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出損により設立されており、民間事業者との利害関係がない独立した機関であり、公正・中立な立場で審査を行える唯一の機関である。</p> <p>また、同センターは、県管理道路等の台帳を一元的に管理するための「公共施設情報管理システム」を構築し運用しており、審査に必要な道路台帳等が保管されていることから円滑な業務実施が可能である。</p> <p>このことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同センターと随意契約を締結した。</p>	特命随意契約
13	南部土木事務所	金城ダム環境管理業務委託(H31)	平成31年4月4日	2,970,000	公益社団法人 那覇市シルバー人材センター	沖縄県那覇市銘苅2-3-1なは市民協働プラザ3階	第167条の2第1項第3号	<p>本業務は金城ダムにおける草刈り作業や貯水池周辺のゴミの除去、バイパス水路の土砂の除去等を行うものである。下記の理由により那覇市シルバー人材センターと随意契約を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条により、地方公共団体は高齢者の就業の確保のために必要な措置を講ずるよう努力するよう求められている。シルバー人材センターと契約することにより、高齢者の雇用の機会を増やすことができる。 2. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により、県知事が指定するシルバー人材センターと契約ができる。 3. 平成28・29・30年度金城ダム環境管理業務委託の実績が良好であることから随意契約を締結した。 	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	南部土木事務所	南部管内街路事業維持管理業務委託(H31)	平成31年4月10日	3,877,200	公益社団法人 那覇市シルバー人材センター	沖縄県那覇市銘苅2-3-1なは市民協働プラザ3階	第167条の2第1項第3号	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条では、地方公共団体は高齢者の就業の確保のために必要な措置を講ずることを求めており、那覇市シルバー人材センターと契約することにより、高齢者の雇用の機会を増やすことが出来る。また、同団体は平成29年度に受注した「真地久茂地線維持管理業務(その3)」の実績が良好であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を締結した。	特命随意契約
15	南部土木事務所	南部管内フラワークリエイション業務委託(H31-4)	平成31年4月16日	11,696,400	一般財団法人 沖縄県セルプセンター	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター405	第167条の2第1項第3号	本業務は道路交通の影響の少ない場所であること及び業務内容が草花植栽・管理・除草等の軽作業であり、障害者に可能な作業であることから、障害者の社会参加及び雇用の促進を図るため、社会福祉施設への委託とした。「社会福祉法人 伊集の木会」は、平成26年度～平成30年度まで南部土木事務所発注のフラワークリエイション事業の施行実績があり、草花類の生産、管理、除草等の体制が整っており、今回の業務も適正に履行することが可能である。「一般財団法人 沖縄県セルプセンター」は、平成31年3月に沖縄県知事より「障害者支援施設等に準ずる者の認定通知書」を受けた財団で、障害者総合支援法に基づき共同受注窓口となっており、「社会福祉法人 伊集の木会」を傘下に置いている組織であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を締結した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	南部土木 事務所	H31南部東道 路技術審査支 援業務委託(そ の1)	平成31年 4月24日	2,192,400	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>技術提案を含む申請書の審査にあつては、総合評価の評価基準に則り、合理的かつ公平・公正な技術審査を実施し、競争参加者が同じ条件の下で評価される必要がある。特に、申請書における優良な技術提案は、総合評価の技術評価点で加算対象となる重要な事項であり、工事受注に大きく寄与するものになるが、その反面、各競争参加者独自の技術情報(知的財産)として適切に管理しなければならず、提案内容の漏洩は企業の損害につながる。</p> <p>このため、工事受注者等との利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により成立されており、民間事業者との利害関係が無い独立した機関である。</p> <p>同センターは競争参加者の情報を適切に管理し、公正・中立な立場で総合評価の技術審査を行える唯一の機関であり、現状では他に代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約
17	南部土木 事務所	安謝川仮設鋼 材保全業務委 託(H30)	平成31年 4月26日	4,968,000	(株)福地組	沖縄県嘉手納町字水釜 112番地	第167条の2 第1項第2号	<p>当該業務は、現地を詳細に把握したうえで、常時現場の管理が可能となる業者でなければ適切な管理・保全会は行えない。以上のことについて、本業務の目的を十分に履行できる者は、現地で工事(安謝川河川改修工事(H30-2))を請け負っているJVの構成員である事業者に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、2者から見積書を徴収し、価格の有利な左記業者を契約相手方とした。</p>	

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	南部土木 事務所	南部管内緊急 輸送道路に係 る道路台帳整 備業務委託(R 1)	令和1年5 月27日	1,825,200	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	沖縄県では、道路法第37条(道路の占有の禁止又は制限区域等)の規定に基づき、県管理の第1次および第2次緊急輸送道路において、原則、電柱の占有禁止に取り組むこととなっている。また、南部管内における第1、2次緊急輸送道路は28路線、延長134kmに達し、作成する平面図枚数は450枚程度と想定される。上記業者では「公共施設情報管理システム」を構築し運用していることから、当該台帳作成に必要な既存の台帳図面、完成図面等を効率的に収集・整理することができ、速やかな資料作成が期待出来る。同システムを使用することで適正かつ迅速な台帳作成が出来ることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき、同システムに関する著作権・使用权を有する上記業者と随意契約を締結した。	特命随意 契約
19	南部土木 事務所	令和元年度 安謝川河川改 修工事工程検 討業務委託	令和1年5 月27日	5,995,000	(株)建設技術研究所 沖 縄支社	沖縄県那覇市壺川3丁目 5番1号	第167条の2 第1項第2号	・「安謝川水系河川整備基本方針」及び「安謝川水系河川整備計画」の策定において、この検討業務に関係した業者であること。 ・安謝川の洪水による浸水区域を熟知し、上記の方針・計画に基づく資産分布状況、被害額、事業費等の検討実績を有し、安謝川水系の治水バランスを熟知した業者であること。 ・さらに、迅速かつ的確な履行を求める上では、末吉公園下流河道の河川改修事業計画に携わった実績があり、かつ、末吉公園上流石嶺地区の被害実態を熟知し、その改修計画立案に携わった実績がある業者であること。 ・TECRISにより全国調査したところ、河川設計(基本・予備・概略)において突出した実績かつ安謝川を熟知していること。 以上により地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき左記業者と随意契約を締結した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
20	南部土木 事務所	南部管内道路 及び河川ボラ ンティア支援業 務委託(H31)	令和1年5 月23日	19,624,000	公益社団法人 沖縄県緑 化推進委員会	沖縄県南風原町新川13 5	第167条の2 第1項第2号	本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。本業務に関しては、平成26年度の環境県土部門戦略会議の戦略テーマとして『持続可能な緑化の推進』を定めたことに起因し、従来縦割りで行っていたボランティアの支援等に関し、部局横断的なボランティアの支援組織を設け、支援の充実や普及啓発の強化に取り組むものである。なお、ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務検討委員会』の検討を踏まえ、ボランティア団体の募集、消耗品等の提供やゴミの回収による支援、緑の募金活動、企業・市町村・観光協会・県庁内の関係部局と連携など、緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な業務内容となっている。よって、本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者であることが必須である。このことから、行政的な性質を有する本業務の性質上、指名競争入札に付すことは適当ではなく、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に定める規定により随意契約を締結した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和元年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	南部土木 事務所	令和元年度 饒波川総合的 技術支援業務 委託	令和1年6 月5日	15,268,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要がある、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
22	南部土木 事務所	R1道路事業総 合的技術支援 業務委託	令和1年6 月28日	15,939,000	公益財団法人 沖縄県建 設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1-7 -13	第167条の2 第1項第2号	<p>総合的技術支援業務委託は、その性質上、関係法令・制度・基準等に精通し、専門知識や豊富な経験が必要である。また、工事受注者が不当に利益を得ることや逆に不利益を被ることがないように、工事発注者の立場として厳正に業務を実施する必要がある。</p> <p>このため、業務の各段階において公平・公正で適正な判断が求められることから、工事受注者と利害関係がない独立した機関において業務を実施する必要があり、競争入札に適さない。</p> <p>沖縄県建設技術センターは社会資本整備等への支援により県民福祉の増進に寄与することを目的として、県市町村の出捐により設立されており、技術面のみならず、業務の性質上必要となる関連法令・制度の遵守、手続き等を適切に実施する能力と実績を有しており、民間事業者との利害関係がない独立した唯一の機関である。</p> <p>実績・公平性・中立性の観点から本業務の実施において同センターに代わる者はいないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p>	特命随意 契約
23	宮古土木 事務所	宮古管内パト ロール及び応 急対応業務委 託	H31.4.2	6,825,600	(株)丸秀	沖縄県宮古島市平良字 東仲宗根350番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、快適な道路環境を確保するための路面の粉塵等の清掃及び路面上の落下物の迅速な処理を行う者である。宮古土木事務所管内で本業務において使用する特殊機械である路面清掃車を保有する業者が当該業者のみであることから当該業者を契約相手方として選定した。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和元年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	宮古土木 事務所	宮古広域公園 (仮称)環境影 響評価準備書 作成業務委託 (H31)	H31.4.4	6,588,000	(株)建設環境研究所	福岡県福岡市博多区奈 良屋町2番1号 博多蔵 本太田ビル7F	第167条の2 第1項第6号	本業務は、宮古広域公園整備事業に伴う環境 影響評価準備書作成において、住民説明会の 開催から意見のとりまとめまでの業務となっ ている。H30年度に委託した業務で作成した準 備書について、住民説明会等で出た意見をと りまとめ、事業者見解案を作成することとなり、 昨年度受注した業者が対応する方が準備書に ついて精通しており、履行期間、経費削減の面 で有利なため、当該業差を契約相手として選 定した。	特命随意 契約
25	宮古土木 事務所	伊良部大橋第 15期環境事後 調査業務委託 (その1)	H31.4.22	3,672,000	(株)沖縄環境保全研究 所	沖縄県うるま市字州崎7- 11	第167条の2 第1項第5号	本業務は、伊良部大橋橋梁整備事業に係る環 境影響評価書に示した事後調査及び報告書 の作成を行う業務となっている。例年、作成し た報告書に基づき審議が行われ、知事からの 環境保全措置要求が出され、翌年の調査内容 を決定することとなっている。調査対象の生物 の生態から調査時期が決まっており、海域生 物は4月ごろ、陸域生物については5月ごろ調 査を行う必要があるため、例年3月上旬に公 告を行ってきた。しかし、例年であれば2月頃 までには出される環境保全措置要求が、県環 境影響評価審査会側の理由により平成31年 3月中旬になされたため、3月上旬の公告に間 に合わなかった。よって、調査時期の迫ってい る生物について必要最低限の調査を行う必要 があるため、県財務規則第139条に基づき、2 者以上から見積もりを取り、相手方を選定し た。	

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	宮古土木 事務所	宮古管内道路 ボランティア支 援業務委託(R 1)	R1.5.20	11,077,000	(公社)沖縄県緑化推進 委員会	沖縄県南風原町字新川 135番地	第167条の2 第1項第2号	<p>本業務は、緑の美ら島づくりをめざし、県民と協働による継続的な緑化の推進を目的に、道路や河川の美化活動を行っているボランティア団体の支援を行う業務である。</p> <p>ボランティア支援組織のあり方や業務の内容に関しては、平成26年度、平成27年度に行った学識経験者を含む、『花と緑の管理組織構築・支援業務検討委員会』の検討を経ており、本業務は緑化ボランティアの拡充に必要な総合的な内容となっている。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、緑化事業の経験を有し、かつ継続的に緑化事業を実施している団体で、県・市町村・民間企業などの関係機関との連携を適正に実施できる者であることが必須であり、沖縄県内においては当該事業者のみであることから、契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約
27	宮古土木 事務所	宮古管内道路 除草業務委託	R1.5.20	3,240,000	(有)丸統重機土木	沖縄県宮古島市伊良部 字長浜1582-4	第167条の2 第1項第8号	<p>指名競争入札を実施したが、再度入札においても落札者がいないため随意契約を行うこととした。業者の選定にあたっては、応札のあった3社から見積を徴収し、最も低い額を提示した者を契約の相手方として選定した。</p>	
28	宮古土木 事務所	保良上地線道 路維持管理業 務委託(R1)	R1.6.6	6,193,000	株式会社 ビザライ	沖縄県宮古島市平良字 東仲宗根475-1	第167条の2 第1項第3号	<p>本業務は、道路の除草を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える就労継続支援事業所は契約事業所のみであり、障害者の就労支援促進が図られることから契約の相手方とした。</p>	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和元年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	宮古土木事務所	池間大橋橋詰広場外2箇所維持管理業務委託(R1)	R1.6.13	1,815,000	特定非営利活動法人 マーズ	沖縄県宮古島市平良字 狩俣1155番地1	第167条の2 第1項第3号	本業務は、池間大橋橋詰広場等の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務対応の可否について宮古管内の事業所への確認を行ったところ、対応可能とした事業所は当事業所のみであった。同事業所は、県及び民間の類似業務の受注経験も豊富であり、除草等の体制が充実していることから今回業務も適正に執行することが可能であるため契約の相手方として選定した。	特命随意契約
30	宮古土木事務所	比嘉ロードパーク外4箇所維持管理業務委託(R1)	R1.6.13	5,599,000	社会福祉法人 みやこ福祉会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、比嘉ロードパーク等の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
31	宮古土木事務所	宮古管内道路修景業務委託(R1)	R1.6.13	3,146,000	社会福祉法人 みやこ福祉会	沖縄県宮古島市平良字 下里3107-243	第167条の2 第1項第3号	本業務は、道路の清掃及び草花の植栽を行うもので、障害者の社会参加・雇用の促進に資するものである。業務可能と思われる事業所へ照会したところ、本委託と同等な作業が行える障害福祉事業所は契約事業所のみであった。同事業所は、県及び市の公共施設の清掃、除草対策等を受託するなど豊富な実績があり、除草等の体制が整備されているため、適正に業務を執行することが可能であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
32	下地島空港管理事務所	下地島空港港湾衛生調査業務委託(R1)	令和元年 5月9日	1,792,800	沖縄サニタリー株式会社	那覇市西二丁目13番15号	第167条の2 第1項第2号	感染症媒介動物の取扱・調査に関する知見を有し、公益社団法人ペストコントロール協会よりペストコントロール1級技術者や機材設備等の条件を備えた優良事業所として県内で唯一認定されている者であることから選定した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
33	技術・建設 業課	令和元年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その1)	令和1年5 月29日	4,378,000	(一財)経済調査会沖縄 支部	沖縄県那覇市松山1丁目 1番19号	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)経済調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
34	技術・建設 業課	令和元年度土 木工事積算シ ステム資材等 単価データファ イル作成業務 (その2)	令和1年5 月29日	3,507,900	(一財)建設物価調査会 沖縄支部	沖縄県那覇市久茂地3丁 目1-1	第167条の2 第1項第2号	同業務に必要なデータの著作権を有している (一財)建設物価調査会沖縄支部と契約。	特命随意 契約
35	技術・建設 業課	平成31年度 沖縄県CALS システム運営 業務	平成31年 4月1日	1,445,040	NEC-FRT共同事業体 ①日本電気(株)沖縄支店 ②ファーストライディング テクノロジー(株)	①沖縄県那覇市久茂地2 丁目2番2号 ②沖縄県浦添市牧港5丁 目2番1号	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、システムの開発 者に運用・改良を履行させなければ、円滑な運 用に著しい支障が生じ、障害発生時に責任の 所在が不明確となるおそれがあるため、契約の 相手方として選定した。	特命随意 契約
36	技術・建設 業課	新土木工事積 算システムメン テナンス委託 業務	平成31年 4月1日	28,073,520	(一財)日本建設情報総合 センター	東京都港区赤坂7丁目10 番20号アカサカセブンス アヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	システムのメンテナンス等は、システムの開発 者に運用・改良を履行させなければ、円滑な運 用に著しい支障が生じ、障害発生時に責任の 所在が不明確となるおそれがあるため、契約 の相手方として選定した。	特命随意 契約
37	技術・建設 業課	BV CADソフト サポート業務	平成31年 4月1日	864,000	(株)ビッグバン	東京都千代田区岩本町2 丁目8番12号	第167条の2 第1項第2号	ソフトのメンテナンス等は、ソフトの開発者に バージョンアップ、バグ等の対応を履行させな ければ、円滑な運用に著しい支障を生じ、障害 発生時に責任の所在が不明確となるおそれ があるため、契約の相手方として選定した。	特命随意 契約
38	技術・建設 業課	BVCADソフト ウェア操作研 修業務委託	令和1年5 月13日	635,040	(株)ビッグバン	東京都千代田区岩本町2 丁目8番12号	第167条の2 第1項第2号	BV CADの操作講習は、同ソフトウェアの開 発者と同一の者に契約を履行させなければ、 円滑な運用に著しい支障を生じるため、契約 の相手方として選定選定した。	特命随意 契約
39	技術・建設 業課	電子入札コア システム用JR E8サポート契 約	平成31年 4月1日	1,971,453	(一財)日本建設情報総 合センター	東京都港区赤坂七丁目 10番20号	第167条の2 第1項第2号	JRE8有償サポートは米国オラクル社が(一財) 日本建設情報総合センター(JACIC)向けに延 長したサポートである。JACIC以外では契約が 不可能であるため、随意契約を行った。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績（令和元年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
40	技術・建設業課	建設行政情報システム機器賃貸借及び保守契約	平成31年4月1日	7,032,612	富士通リース(株) 富士通(株)	福岡県博多区東比恵三丁目1番2号 沖縄県那覇市久茂地一丁目12番12号	第167条の2 第1項第2号	建設行政情報システムは平成19年度に富士通(株)が開発したシステムであり、同システムの機器の選定や保守に当たってはシステム構成や仕様を熟知している必要があるため、本業務を確実に履行できる唯一の者として、契約相手方として選定した。	特命随意契約
41	技術・建設業課	平成31年度 沖縄県リサイクル資材評価認定制度運営業務委託	平成31年4月8日	13,446,000	(公財)沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2 第1項第2号	リサイクル資材の認定に係る新規申請を受け、各種法令基準等に基づく書類審査、品質や安全性の確認試験、工場確認等を適正に行い評価委員会に諮る。また、品質管理確認のための工場立入検査は公平・公正に実施する必要がある。公平性や中立性が求められる公益性の高い業務で、同センターに代わる者はいないことから、随意契約を締結したものである。	特命随意契約
42	技術・建設業課	沖縄県建設業経営力強化支援事業業務委託	令和1年5月30日	10,393,951	一般社団法人沖縄県中小企業診断士協会	沖縄県那覇市首里末吉町4-2-19 コーポ23202号	第167条の2 第1項第2号	企画競争型随意契約(プロポーザル)を用い、審査委員会で提案内容を審査の上、総合得点が最も高得点であったため、選定した。	
43	技術・建設業課	沖縄県建設産業ビジョン推進事業業務委託	令和1年6月25日	8,475,840	一般社団法人沖縄しまたて協会	沖縄県浦添市勢理客4丁目18番1号	第167条の2 第1項第2号	企画競争型随意契約(プロポーザル)を用い、審査委員会で提案内容を審査の上、総合得点が最も高得点であったため、選定した。	
44	技術・建設業課	建設情報管理システム電算処理業務委託	平成31年4月1日	6,606,000	(一財)建設業情報管理センター	東京都中央区築地2-11-24	第167条の2 第1項第2号	委託先は旧建設省のOA化構想に基づき、当該業務のため各県出資で設立した財団である。委託先、国、各県をLGWANで結び全許可業務で許可業務に用いる情報を共有するもので、当該サービスを提供する唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
45	技術・建設業課	企業情報の利用に関する契約	平成31年4月1日	1,944,000	(一財)建設業技術者センター	東京都千代田区二番町3番地麴町スクエア	第167条の2 第1項第2号	建設業許可情報、経営事項審査情報、監理技術者情報などの情報を提供するサービスであり、当該サービスを提供できる唯一の団体であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
46	技術・建設 業課	コリンズ・テクリス 検索システム 情報提供料 業務	平成31年 4月1日	2,134,286	(一財)日本建設情報総 合センター	東京都港区赤坂7丁目1 0番20号アカサカセブ ン スアヴェニュービル	第167条の2 第1項第2号	工事实績及び測量調査設計業務実績情報シ ステムを使用できるサービスであり、当該サー ビスを提供できる唯一の団体であるため、契約 の相手方として選定した。	特命随意 契約
47	道路街路 課	令和元年度 南部東道路用 地取得業務	令和元年 5月29日	49,386,600	沖縄県土地開発公社	沖縄県那覇市旭町114 番7	第167条の2 第1項第2号	沖縄県土地開発公社は、都市の健全な発展 と秩序ある整備を推進するために必要な土地 の先買いに関する制度の整備、地方公共団 体に代わって土地の先行取得を行う事業を目的 として創設されたものである。本事業は、用地 取得の難航が予想され、特に高度な用地補償 に関する専門知識・技術を求められる事業で あるため、土地開発公社と随意契約とした。	特命随意 契約
48	道路管理 課	道路交通情報 業務に関する 委託業務	平成31年 4月1日	14,596,200	公益財団法人 日本道路 交通情報センター	東京都千代田区飯田橋 1-5-10	第167条の2 第1項第2号	本業務は、県管理道路に関する情報の収集 及び提供業務を公益財団法人 日本道路交 通情報センターに委託するものである。 日本道路交通情報センターは、道路利用者 の安全と利便を図るため、道路及び道路交 通に関する情報の収集及び提供を目的に設立 された法人であり、道路交通法第109条の2第 2項に規定する交通情報の提供に係る業務を 実施する機関として公安委員会に認定されて いる。県管理道路に関する情報の収集及び 提供業務は、公安委員会の行う交通情報 提供業務と一体的に実施することが合理的かつ 効果的であるが、他に公安委員会の認定を 受けている機関がないことから、随意契約 とした。	特命随意 契約
49	港湾課	令和元年度中 城湾港(泡瀬 地区)整備効果 広報業務委託	令和元年 6月14日	3,024,000	株式会社クリード沖縄	沖縄県浦添市内間5丁目 10番15号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、「海の日イベント」の業務委託とな っている。委託内容は、人工海浜における海 水浴等の体験会の実施となっており、これを 安全かつ円滑に実施するため、ハブクラゲ 侵入防止ネットをリリースできる契約者と 随意契約を行った。 当該業者は、期間中ハブクラゲ侵入防止 ネットをリリースできる県内唯一の業者の ため、左記業者と契約した。	特命随意 契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
50	空港課	伊平屋空港気象観測調査業務委託	H31.4.10	23,328,000	一般財団法人日本気象協会	東京都豊島区東池袋3-1-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成28年度から継続して行っている事業であり、初年度指名競争入札にて左の社が受注している。年度毎に受注者が異なった場合、その都度観測機器の設置・撤去が必要となることや割高な年度毎の賃貸契約となるなど不経済となることから、初年度の仕様書に二年目以降の業務は随意契約を予定としている。	
51	空港課	南大東空港消防車庫増築工事監理業務	H31.4.26	1,888,160	有限会社 明和設計	沖縄県那覇市字国場1175-4	第167条の2 第1項第8号	本業務は、平成31年4月2日「沖縄県土木建築部公告土空第1号」にて公告を行い一般競争入札に付したところ、1社応札があったが予定価格超過のため不落となった。同日に再度入札に付したが入札者がなかったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号「競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき」に基づき、随意契約としている。	
52	河川課	平成31年度公共土木施設情報管理業務委託(河川)	令和1年5月30日	2,872,800	一般財団法人 沖縄県建設技術センター	沖縄県那覇市寄宮1丁目7番13号	第167条の2 第1項第2号	本業務は、沖縄県における河川の整備状況及び現況を明らかにし、河川整備計画の策定及び河川管理に関する基礎資料を作成する業務である。 当該業務は、河川公共施設台帳を一元的に管理している「公共施設情報管理システム」のデータ更新であり、同システムに関する著作権・所有権を有する同センターと契約を行った。	特命随意契約
53	都市モノレール建設事務所	令和元年度沖縄都市モノレール記録映画製作業務委託	令和1年6月5日	10,780,000	株式会社 シネマ沖縄	南風原町字宮平585 福まる店舗3階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、モノレール延長整備事業に係る記録映画2作品を製作し、今後の技術・広報資料として活用することを目的としているが、土木構造物の記録映画は、事業導入までの経緯や特殊工法、各工事の施工方法等について土木特有の専門知識が必要となる。 今回の契約相手方は、沖縄県の競争入札参加資格者名簿に登録され、過去に国や県等が発注した「土木構造物の記録映画製作業務」について、同種・同規模の契約を多数締結した実績を有する県内唯一の業者であることから、特命随意契約とした。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
54	都市公園課	国営沖縄記念公園の公園施設に係るモニタリング業務委託	令和元年6月24日	20,103,600	(株)国建・一般社団法人日本公園緑地協会共同企業体 代表構成員:(株)国建 構成員:一般社団法人日本公園緑地協会	代表構成員住所:沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号 構成員住所:東京都千代田区岩本町3丁目9番13号岩本町寿共同ビル	令第167条の2 第1項第2号	当該契約に係る業務内容は、指定管理に係る財務調査、入館者数の対前年増減に係る分析、長寿命化計画を踏まえた予防保全措置及び大規模修繕の効果検証や課題解決に向けた検討など、広範かつ高度な知識と豊かな経験を必要とする業務となっている。選考委員会において提案書を審査した結果、業務スケジュール、実績・体制、見積書において、最も高評価だった者を契約の相手方としたため。	特命随意契約
55	海岸防災課	フィールド情報サービス	平成31年4月1日	252,720	株式会社 オサシ・テクノス	高知県高知市本宮町65番地3	第167条の2 第1項第2号	本サービスは、沖縄総合事務局が地すべり対策として設置し、現在は沖縄県に維持・補修等が引き継がれている観測端末で、土砂の動きを観測するものである。業務内容は、観測した情報を閲覧可能とするとともに、規定値以上の変動が生じた場合には、緊急連絡先に連絡するという監視体制を構築するものである。測定したデータは、株式会社オサシ・テクノスが所有するデータセンターで収集・蓄積され、沖縄県の閲覧端末に提供されることから、サービスの提供業者が同社のみ限定されるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
56	海岸防災課	異常気象情報提供業務	平成31年4月25日	920,808	一般財団法人 日本気象協会	東京都豊島区東池袋3丁目1-1	第167条の2 第1項第2号	本業務の内容は、災害復旧事業を円滑に行うために、県内における異常気象情報を速やかに提供するものである。一般財団法人 日本気象協会は、気象庁の事業を補完する役割を担って設立された一般財団法人で高度な気象技術を有しており、異常気象情報の提供業務を行っているのは同法人のみであるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
57	施設建築課	県営古波蔵市街地住宅昇降機改修工事	R1.6.21	15,950,000	沖縄菱電ビルシステム(株)	沖縄県那覇市久茂地1-3-1	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	本工事は県営古波蔵市街地住宅に設置されている既設エレベーターについて改修工事を行うものである。当該エレベーターは、エレベーター製造メーカーの三菱電機(株)の県内代理店であり施工業者である沖縄菱電ビルシステム(株)により設置されている。エレベーターは会社独自の技術により製造されており、製造メーカー及びその系列の施工業者でなければ部品の追加や制御装置等の改修が出来ない。また、工事後の安全性の担保・保証及び責任区分の明確化の面からも、設置した施工業者に工事を行わせる必要がある。よって、地方自治法施工令第167条の2第1項第2号により、随意契約を行い、また沖縄県財務規則139条但し書きの特別の事情により、上記1者から見積書を取るものとした。	特命随意契約
58	施設建築課	県営南風原第二団地建替工事(第2期)開発変更手続業務	H31.4.25	2,916,000	(株)沖縄土木設計コンサルタント	沖縄県浦添市牧港2-54-2	地方自治法 施行令第167 条の2第1項 第2号	高台に位置する当該団地において、隣接敷地付近でコンクリート舗装のクラック、場周柵の傾向が見受けられることから地すべりの調査・解析を行った結果、対策工が必要と判断された。対策工が必要な箇所の隣接敷地(団地敷地より10.0m程度下部)には、建築物が建っており、災害の未然防止のため早急な対策工事が必要となっている。 本業務の契約相手方については、難渋していた隣接地主との交渉に全て立会している(交渉経過を熟知している)。また、当該団地建替事業の実施に先立って必要となる都市計画法に基づく開発協議、変更協議申出の過去の手続全て及び本業務で開発変更手続予定箇所の地すべり調査・解析、対策工の検討を実施している上記業者と随意契約とする。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
59	施設建築課	県営大謝名団地建替工事(第3期)計画通知等申請業務	R1.5.31	1,598,400	(株)東設計工房・(有)アイ・エイチ・エー設計・(有)アカリ設計 設計共同体	沖縄県那覇市松尾1-9-40	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	業務は、前年度、上記業者により完了している。 本業務については、実施設計業務にて関係機関との調整に時間を要したため、業務対象外として減額した項目を再委託するものである。 実施設計を行った際の業務内容、関係機関との調整等の実績から、当該業務を円滑に行うことができると思われ、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、上記業者と随意契約を行う。	特命随意契約
60	住宅課	平成31年度住まいの総合相談窓口整備業務	平成31年4月1日	8,225,280	沖縄県住宅供給公社	沖縄県那覇市旭町114番7	第167条の2第1項第2号	当該業務は、住宅に係る各種制度の活用と多岐にわたる住宅関連の問題解決を図るため、住宅に係る情報提供及び相談業務を行うことを目的としている。 住宅の建設や増改築に係る技術的な内容のもとより、建築物の建設等に関する苦情処理、法律、税金、不動産等に関することなど、業界に偏らない中立公平性が求められている。また、その内容が営利関係に及ぶことも予想され、相談・情報提供にあたっては公平性の確保が重要である。 他県では、住宅供給公社への委託により業務を実施している事例が多く、また、県・市町村営住宅や公社賃貸住宅、その他公的賃貸住宅に係る入居相談等が多くを占める状況にあるため、その知識の専門性が問われる。 沖縄県住宅供給公社は、公平性の確保や知識の専門性の観点から、本契約の性質及び目的から履行できる唯一の公共団体である。	特命随意契約
61	住宅課	県営住宅及び集会所の火災保険料	平成31年4月1日	28,193,942	公益社団法人全国公営住宅火災共済機構	東京都港区虎ノ門2丁目3番17号虎ノ門2丁目タワー21階	第167条の2第1項第2号	当該機構は、地方自治法第263条の2で規定される、地方公共団体が火災等による財産の損害に対する相互救済事業を実施する際の委託を受ける全国的な公益的法人であり、683団体(47都道府県含む)から住宅火災共済事業の委託を受けているため。	特命随意契約
62	住宅課	県営住宅電算システム運用支援業務委託	平成31年4月1日	10,308,902	富士通(株)沖縄支店	沖縄県那覇市久茂地1丁目12番12号	第167条の2第1項第2号	県営住宅電算システムの安全かつ円滑な運用を期するため、開発先の富士通株式会社沖縄支店と随意契約することが適当であると判断したため。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
63	住宅課	平成31年度沖縄県営住宅家賃等長期滞納整理業務(本島地区)	平成31年4月1日	32,122,581	沖縄県住宅供給公社・当山法律事務所共同体 ①沖縄県住宅供給公社 ②当山法律事務所	①沖縄県那覇市旭町114番地7 ②沖縄県那覇市松尾2丁目16番52号松尾公園テミスビル4階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
64	住宅課	平成31年度沖縄県営住宅家賃等長期滞納整理業務(宮古・八重山地)	平成31年4月1日	7,989,428	県営住宅の未収金解消を目的とする事業 ①住宅情報センター(株) ②うむやす法律事務所	①沖縄県宮古島市平良字西里1107-7 ②沖縄県那覇市天久2-10-28	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ左の1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、選定基準を満たしていたため、契約の相手方として選定した。	
65	住宅課	平成31年度県営住宅建物明渡等強制執行業務委託	平成31年4月1日	4,949,881	沖縄県住宅供給公社	沖縄県那覇市旭町114番地7	第167条の2 第1項第2号	本業務を指定管理者以外のものに行わせることは、指定管理者以外の事業者が入居者情報や住戸の鍵を取り扱うことになり、個人情報や施設管理の面から支障を来す恐れがある。 このため、本業務については、指定管理者である沖縄県住宅供給公社との随意契約交わすことが適当であると判断したため。	特命随意契約
66	住宅課	県営住宅使用料等集金代行業務	平成31年4月1日	1,310,000	株式会社 沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西一丁目19番7号	第167条の2 第1項第2号	債権回収業務にあたり、法務大臣の許可を受け業務を行っていること、債権回収に関する知識、情報等を活用し、効果的に行う体制を有していること、個人情報保護に関する関連法令等を遵守し業務を遂行していることの要件を全て具備している県内で唯一の民間企業であるため。	特命随意契約
67	用地課	用地事務支援システム保守管理業務委託	平成31年4月1日	2,293,920	株式会社創和ビジネス・マシンズ	沖縄県那覇市泉崎2丁目23番2号	第167条の2 第1項第2号	本業務の内容は、平成22年度に公募型プロポーザル方式により事業者を選定し、(株)創和ビジネス・マシンズにより構築されたシステムの保守管理である。 構築事業者以外のものが本業務を履行することとなると、障害発生時における責任の所在等が不明瞭となり、運用に著しい支障をきたす恐れがあるため、(株)創和ビジネス・マシンズを契約の相手方とした。	特命随意契約

土木建築部における随意契約の実績 (令和元年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
68	沖縄県下水道事務所	消化ガス発電機定期点検業務委託(那覇)(H31)	平成31年4月24日	28,987,740	ヤンマー沖縄 株式会社	沖縄県宜野湾市大山7丁目11番12号	第167条の2第1項第2号	消化ガス発電機の保守管理については、各メーカーによって機関構造等が異なるため、製造メーカーの技術的なノウハウを必要とする。そのため、製造メーカー、もしくはその関連会社と随意契約を行う必要がある。よって、消化ガス発電機の製造メーカーであるヤンマー(株)の関連会社で、消化ガス発電機のアフターサービスを行っている当該業者を、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
69	沖縄県下水道事務所	汚泥処理棟3号遠心脱水機他修繕(那覇)	平成31年4月23日	41,796,000	(株)西原環境おきなわ	沖縄県那覇市銘苅二丁目5番28号	第167条の2第1項第2号	当該脱水機は特注品であり、精密な整備が要求される回転機械である。特殊な構造の当該機器の分解・組立・取付及び各 부품の交換・隙間調整等は高度な知識と熟練した技術・判断が必要であり、製造メーカー技術員の知識・技術が要求される。よって、製造メーカー(株)西原環境の沖縄地区担当として協力関係にある(株)西原環境おきなわを、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
70	沖縄県下水道事務所	スカム処分業務委託	令和元年5月17日	1t当たり ¥45,360-	(株)環境ソリューション	沖縄市字登川3320番地1	第167条の2第1項第2号	県内に産業廃棄物の中間処分場は数社あるが、そのほとんどが悪臭のない建設汚泥を対象としたものであり、下水道施設で発生するスカム(下水汚泥)は、他の産業廃棄物と比べ含水率が高いため、天日乾燥や焼却による中間処理を行わなければ最終処分場へ投入することはできない。(株)環境ソリューションは、天日乾燥施設と焼却施設の両施設を所有し、かつ中間処理業の許可を受けている県内唯一の処理業者であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により当該処分業者と随意契約により契約を締結した。	特命随意契約